

村職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年1月22日（土）、本村職員（会計年度任用職員）が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

なお、所管する保健福祉事務所の調査により、職場内及び来庁者に濃厚接触者に当たる者はいないとされ、通常業務を行っています。

1 経過

1月18日（火） 通常出勤

1月19日（水） 当該職員の同居の親族がPCR検査により陽性判明の連絡

1月21日（金） 当該職員がPCR検査を受ける。

1月22日（土） 当該職員の陽性判明

2 感染経路・症状

家庭内感染・無症状

3 対応

当該職員が使用していた事務室等は1月18日（火）に消毒いたしました。

4 その他

厚木保健福祉事務所と連携し、必要な対策を講じています。当人、ご家族の人権尊重にご理解とご協力をお願いします。

5 お問い合わせ先

総務課職員係

〒243-0195

清川村煤ヶ谷 2216 番地

電話 046-288-1212（直通）